

JASPCAN香川大会プレングレス

一時保護時の 司法審査に向けて あれこれ話す集い

FINAL SEASON

～準備に疲れた人へのピアサポートの会～

日時

2024年11月29日(金)
18時30分～20時30分
(開場18時15分から)

場所

追ってご連絡

概要

令和4年6月に児童福祉法が改正され、一時保護に対する司法審査が導入されることとなった。これに伴い、一時保護の要件の明確化、司法審査の手続きが整備されてきた。また、一時保護から7日以内に一時保護に親権者等の同意がない場合等に一時保護状を裁判官に請求することになるが、児童相談所での実務上のようなことが課題になるだろうか。司法審査がついに令和7年6月から実施されることに向けて、とにかく課題が山積みな一時保護時の司法審査について児童相談所に関わる弁護士が、素朴に疑問に思ったことをあれこれと語る。そんな会である。

今回はファイナルシーズンを迎え、一時保護時の司法審査の制度を解説しつつ、県、政令市、特別区等様々な人口規模や対応件数の異なる児童相談所の職員と児童相談所に関わる弁護士が一時保護時の司法審査に向けた準備状況を報告し、参加者と意見交換をしながら、不安や準備で疲れた心を支え合うピアサポートの会である。

なおこれまでのseason見逃しでも大丈夫な仕様である。

事前申込み
11月27日(水)
まで

※定員40名
開始5分前までは事前
申込の方を優先してご
案内します。

申込フォーム

<https://forms.gle/hZ4WR9ww1QvaANKi7>



お問い合わせ

[pre.ichiho.shihoushin
sa@gmail.com](mailto:pre.ichiho.shihoushin
sa@gmail.com)

事務局：根ヶ山、一宮